

情報取扱責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ長 中村 秀昭

企業会計基準委員会による「会計上の見積りを行う上での 新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」の公表について

平素は、当取引所市場の公正かつ円滑な運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえ、本年4月10日付で企業会計基準委員会から「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」¹（以下「考え方」という。）が示されましたので、お知らせいたします。

公表された「考え方」では、会計上の見積りを行う際の留意点として「新型コロナウイルス感染症の影響のように不確実性の高い事象についても、一定の仮定を置き最善の見積りを行う必要がある」こと、「企業が置いた一定の仮定が明らかに不合理である場合を除き、最善の見積りを行った結果として見積もられた金額については、事後的な結果との間に乖離が生じたとしても「誤謬」にはあたらない」こと、さらには、「どのような仮定を置いて会計上の見積りを行ったかについて、財務諸表の利用者が理解できるような情報を具体的に開示する必要があると考えられ、重要性がある場合は、追加情報としての開示が求められる」ことなどが示されています。

情報取扱責任者の皆様におかれましては、決算内容の確定に向けた作業にあたり、「考え方」に示された内容を適切に反映いただくとともに、投資者による決算内容の的確な理解を促す観点から、決算発表に際しては、重要性のある会計上の見積りの内容²についても、決算短信の添付資料の一部として開示することを、積極的にご検討くださいますようお願いいたします。

なお、会計上の見積りに関しては、同日付で日本公認会計士協会からも、監査上の留意事項³が公表されておりますので、あわせてご参照ください。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）

電話：052-262-3174 電子メール：kaiji_soudan@nse.or.jp

¹ 詳細は企業会計基準委員会のウェブサイト（<https://www.asb.or.jp/jp/info/84907.html>）をご参照ください。

² 開示内容の検討に際しては、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号）において求められる注記事項を参考とすることが考えられます。

³ 日本公認会計士協会「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項（その2）」の公表について（https://jicpa.or.jp/specialized_field/20200410ijj.html）

(別紙)

新型コロナウイルス感染症に関する上場会社宛通知一覧

これまでに新型コロナウイルス感染症に関して、当取引所から上場会社宛にお知らせした事項は下表のとおりです。

各通知の内容の詳細は、上場会社通信サイトをご参照ください（一部は、当取引所ホームページにも掲載しております。）。

通知日	表 題
2020年 2 月10日	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた適時開示実務上の取扱い（名証自規G第7号）
2020年 3 月 3 日	テレワーク支援のためのT D n e t 臨時 I Dの発行について（名証自規G第8号）
2020年 3 月 3 日	新型コロナウイルス感染症の影響による定時株主総会の基準日変更について（名証自規G第9号）
2020年 3 月18日	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応方針について（名証自規第110号）
2020年 3 月18日	新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報の早期開示のお願い（名証自規第111号）
2020年 3 月18日	新型コロナウイルス感染症の影響の開示に関する留意事項について（名証自規G第13号）
2020年 3 月25日	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上場制度上の対応について（パブリックコメント）
2020年 4 月 6 日	決算発表等の記者会見における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について ※名証記者クラブにおける決算記者実施会社宛通知
2020年 4 月10日	愛知県緊急事態宣言発出に伴う売買の取扱いについて（名証自規第149号）
2020年 4 月10日	愛知県緊急事態宣言発出を踏まえた適時開示実務上の対応について（名証自規G第17号）
2020年 4 月14日	「有価証券報告書等の提出期限の延長」に伴う決算発表日程の再検討のお願い（名証自規G第18号）
2020年 4 月15日	企業会計基準委員会による「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」の公表について（名証自規G第19号）

以 上